

2015年度教職課程の報告

はじめに

(1) 今日の日本社会にあって、教育はいろいろな意味で、論争の焦点となると共に、日本社会がどうあるかに関わる切実な政策的テーマともなっている。そしてまたそれを直接に担う教師の養成もまた、改革の対象として強く意識されるようになってきている。相当数の教師養成を行う教職課程をもつ法政大学にとっても、この問題は、深い検討を要する課題となっている。今日における法政大学の教職課程教育の課題関心は、それらを踏まえるとき、以下のようなものとなるであろう。

第一に、今社会が求めている公教育への期待をしっかりと把握し、その課題に応えうる教育を担う教師養成を意識的に進めることである。その内容は、確かに学力を高める教育への期待というものを含んでいる。しかし格差・貧困が日本社会に深く組み込まれ、自己責任で生きていかなければならない競争社会の仕組みが強まっていくならば、人々は、この競争にサバイバルする方略として学力競争に勝ち抜くことを求めざるを得ない。けれども、権利としての教育の原点に立ち返るならば、教育はすべての子どもの発達を保障し、すべての子どもの未来への希望を探究する営みでなければならない。率直に言って今日の教育現場においては、子どもにとって苦役としてイメージされる勉強が強いられている現実がある。この現実を転換して、すべての子どもが、知識を学び、考える力を獲得し、自分への信頼と自信を得て、自分の未来を切り拓いていく方法を獲得することこそを学習＝教育の目的とすることが、教師の責務でなければならない。何よりも重要なことは、すべての子どもに、その権利を保障することが課題となるのである。そういう権利としての学習と教育、学力観、教育の内容、知識や技術、人間観・子ども観の形成こそが、教師養成の最も核心の目標に据えられなければならない。

第二に、子どもの発達と成長は、社会のありように大きく左右される。その点で、今日は、格差、貧困が広がり、また子どもの貧困も大きな社会問題になっている時代であることを忘れてはならない。就職は大きな困難を抱えている。正規雇用の場合に生涯賃金の平均は二億数千万円であるのに対して、非正規雇用（全労働者の4割に達した）だと一億円前後になる。この格差が、より有利な職業獲得条件としての学力競争を一層苛酷にしている。また経済格差が教育格差を拡大している。特に母子家庭の子どもの貧困率は6-7割に及ぶという厳しい状況にある。子どもの虐待、子育てにおけるネグレクトも大きな社会問題になっている。子育てが家庭の自己責任に任されていくならば、もう子どもは学校に入学する以前から、ケア格差、文化格差にさらされ、発達格差を背負わされてしまうことになる。その格差は、知的発達に止まらず、対人関係力や体力や情緒の発達など、まさに人格の全側面に及ぶ可能性がある。さらにまた、塾などの私費による教育格差が存在し、大学教育を受けるための高学費もまた教育機会を格差化している。とするならば、教師は、このような日本社会の構造的な歪みをしっかりと把握し、自己責任としての子育て・教育に子どもたちを委ねるのではなく、まさに社会的公共的な仕事としての子どもの育成と支援を目指さなければならない。格差・貧困の克服、福祉の充実、安心して働くことの出来る社会の形成など、広く社会問題を視野において、そのなかに教育の仕事の位置づける構えや公教育についての思想を持たなければならない。

第三に、今日の教育の専門家としての力量には、単なる知識を教える専門性に止まらず、子どもと交わり、子どもを理解し、子どもの苦悩に寄り添い、子どもの主体性を引き出し、子どもが主体的に他者と関わり、その中で子どもが安心して生きられる場を保障するという役割が求められている。従来の教師の専門性に加えて、カウンセリングやケアの技法を含んだ専門性を求められている。特別支援教育の基礎的な知識や技法も、通常のクラスを担当する場合にも不可欠となってきている。虐待やネグレクトなども把握できる力が求められている。いじめは多くの子どもの中に心的外傷（トラウマ）を生み出す。いじめとの取り組みによって子どもたちが安心して他者とともに生きられる生活空間、学校空間を回復することは、今や学校教育の最も緊急の課題になっている。それらの課題に応えるには、現代の人間理解、子ども理解についての深い視野と専門性が求められている。もちろん、そのすべてを高いレベルで獲得することは学生時代だけでは困難であり、それは教育現場に入ってから獲得課題でもある。しかしそういう視野と人間把握の基本的観点については、しっかりと身につける必要がある。

第四に、ここ数年の日本社会は、政治の激しいまでの転換が進行している。しかも教育改革はその一つの焦点ともなっている。憲法についての解釈改憲を政府が強引に行い、圧倒的多数の憲法学者がそれを批判するような事態まで起こっている。しかもそういう政府の立場を教育において子どもに教え込むことまでもが強制されるような事態が生まれている。非常に論争の問題である道徳の教科化も決定され、これからの教師は「道徳科」の授業も担当せざるを得ない。教育に深く強権的政治が介入する事態が生まれている。この中で、一人ひとりの教師が、教育のあり方、権力による教育への統制と直面せざるを得ない状況が広がっていくだろう。しかし教育の自由、教育の権力からの自由は、戦後教育が深い戦争反省からくみ取ってきた絶対に手放せない公教育理念である。これからの教師には、一層深く、教育の仕事をどう担うべきかという重い課題への自覚と理論的理解が求められる。「進歩と自由」を掲げてきた法政大学での教員養成において、これらの課題は避けて通ることができないだろう。

そういう教育の時代的課題への構えをもった教師の専門性、教育の視点についてしっかりと学ぶことが、重要な課題となっている。

(2) 日本社会、さらに世界が、今大きな転換点にある。しかも先の見通しが立たない困難を抱えて、模索している状態にあると言ってよい。

グローバル資本の世界支配が展開し、その中での格差と貧困が周辺世界に広がり、イスラム国問題を初めとして、テロや戦争が展開している。日本社会を見ても格差・貧困が広がり、ワーキングプアも拡大し続けている。ブラック企業が問題となり、社会排除におかれた若者が、生きる希望を失うという事態も深刻である。2011年3月11日の東日本大震災による被災からの復興も、遅々として進まない状況にある。未だに17万人を超える人々が避難生活を送っている。グローバルな経済競争の基盤へと東北地域を改造していく構想が進行しつつあるが、被災地の人々が再び地域に生き、地域で仕事に就き、地域で暮らしていけるようにする地域の復興、人間生活の回復が大きな困難におかれたままに止まっている。一方で、原発再開の動きが、政府によって強力に進められようとしている。

昨年の国会では、日本の自衛隊が、アメリカとの集団的自衛権に基づいて、海外に軍隊として出撃することができるようにする法律が成立した。安倍内閣はさらに憲法改正に向かって、前のめりに突き進もうとしている。これは憲法第九条をもつ日本の大きな転換点になる可能性

がある。そして教育は、これらの動きと決して無関係ではない。

学生の学びは、これらの社会問題に深く関心を持ち、明日の日本社会を担っていく社会主体への成長を目的とする。教職を目指す学生にとっても、そういう力量は基礎的な教養として、不可欠となっている。社会生活の困難が深まっている中では、子どもたちが人間の尊厳を実現できる社会改革への視野は、教師にとっても欠かせない。

明日の社会に希望を拓こうとする青年の情熱を育て、その情熱を教育という専門職において具体化しようとする教師を社会に送り出す仕事を、大学はいつそう力を入れて展開していかなければならない。そのためには、日本の社会と政治への深い関心を育てなければならない。今の時代を日本の立憲主義、民主主義の危機と規定するならば、教育は何よりも意識的な民主主義回復の教育、子どもたちの中に民主主義への要求とそれを実現していく力量の形成を目指すものでなければならない。

(3) そのような課題に応える法政大学としての教職課程のあり方を実現するために、多くの課題が存在している。

2012年度に教職課程センターを立ち上げ、3つのキャンパスに教職課程の教職相談指導員を配置して、学生への日常的な指導、援助体制を整備してきたことは、大きな前進であった。

また、教員養成制度の全国的な改変の中で、2013年度からは、教職実践演習(4年次秋学期2単位開講)が開始され、3年次の教育実習事前指導とセットにした継続的かつ教員と学生の“顔の見える”指導と援助の仕組みを整えてきた。

それらの前進を踏まえつつ、さらに今後のより充実した教員養成と、学生のより意識的な教職課程履習への主体性を引き出すための課題は、次のような点にある。

第一に、法政大学では、3つのキャンパスで教員養成が行われているが、教員養成を主要な職務とする専任教員の配置や、教職課程センター活動の充実などを含んで、3キャンパスで同じような教職課程のサービスが受けられるように、さらなる改善を進めていく必要がある。3キャンパスでの教職課程センター、各相談室の教職相談指導活動も、未だ開発途上であり、それぞれのキャンパスの学生のニーズに合ったものへと高めていく必要がある。

第二に、この間の度重なる学部新設、それに伴う教員養成課程の新設によって、教員免許取得へのより充実した教育体制が整備されて来た。それらの体制にみあった教育内容や授業、学生指導の開発が重要な課題となっている。

第三には、教育職員免許法の改変も視野におきつつ、教職課程の履修と学生への指導のあり方を、いつそう系統的なものへと改善していくとともに、教育実習や介護等体験実習などに見られる個別の必要に対応して、ていねいに指導と援助をしていく体制を整えることが課題となっている。教育実習で実習校からCやD評価をもらったり、介護等体験でも実習体験中止になるケースなど、従来にない問題ケースが増加していることもあり、それらへの事前指導の強化とともに、学生の努力を喚起し、加えて、いつそうきめ細かい個別的指導も実施していく必要がある。

第四には、教員採用試験への学生の意識的な取り組みを励まし、教員採用合格者数を増やしていくことも大きな課題である。そのためには、教員採用試験に対する学生の意識的、系統的な取り組みと、その努力に寄り添って援助する大学の支援体制が不可欠である。各キャンパスにおける教職相談指導活動の一つの力点はそこにある。そのため、教員採用試験(二次試験)対

策講座、教員採用試験合格者の体験を聞く会、さらには教員採用試験をめざしての共同学習会の組織化などに取り組んできたが、今後いっそうの充実を図りたい。またそのためにも、法政出身の現職教員の支援ネットワークを豊かに組織していくことが大きな課題である。

第五に、今後に予想される教員養成制度の改変に対処するうえで、現在の法政大学の教員養成体制の改革をめぐる学内合意を形成していく必要がある。現在中央教育審議会で議論されている教員養成制度改革では、大学院レベルの教員養成や、インターンシップ制度の検討などが具体化される可能性がある。しかし安倍政権主導の教育改革の動向の中で、未だその方向は流動的である。今後の政府レベルの教員養成制度改革方針の展開に対応しつつ、法政大学としての教職課程の将来構想を形成していく必要がある。2015年度は、教員の免許更新講習を再開した。2016年度も免許更新講習を実施する。それもまた、法政大学の教員養成における今後の展開への一歩となるだろう。

以上のような新しい課題に取り組むため、議論と改革努力を重ねていきたい。

(4) 学校教育をどのように改革していくのかは、現代日本のあり様をめぐる一つの論争的焦点となっている。それだけに、しっかりした現状認識と確かな信念がこれから教師になろうとするものには求められる。また子育てに多くの家庭が苦勞し、困難を抱えた子ども・若者の中には自信喪失や未来への諦めにも似た挫折も広まっているなかで、今こそ学校教育が子どもたちのなかに希望を広げるものとして働かなければならない。日本社会が直面する危機ともいえるべき状況に対して、それと格闘するフロンティアの一つが、教育の現場であるといえるかもしれない。そしてそういう課題にこたえ得たと感じるができる時、教師という仕事の素晴らしさは、他に代えがたいものとなるだろう。

そのための力を獲得するには、実は現代の学生がその成長の過程で経験してきた教育と学習のあり様、いじめや学校生活の体験を深く振り返ることが不可欠になっている。現代の学生は、いじめやいじめられ体験を深く持ち、あるいは身近に見聞きしてきた経験を持っている。体罰を経験してきた学生も多く存在している。貧困に襲われつつ苦学してきた経験を持つ学生もいる。受験勉強のなかで、いったい学ぶのは何のためなのだろうかと問い続けてきた者もいる。また学校教育の現状に大きな疑問や批判を感じてきた学生も少なからずいる。興味の持てる学習や授業に出会えなかったことを残念に思っている学生も多数いる。これらの体験は、これから成長しようとしている子どもたちの苦悩を教師としてともに生きる上で、子どもへの共感力、理解力へと転化するものである。また、子どもの意識性を切り拓くような教育内容や文化を生み出していく力につながるものでもある。

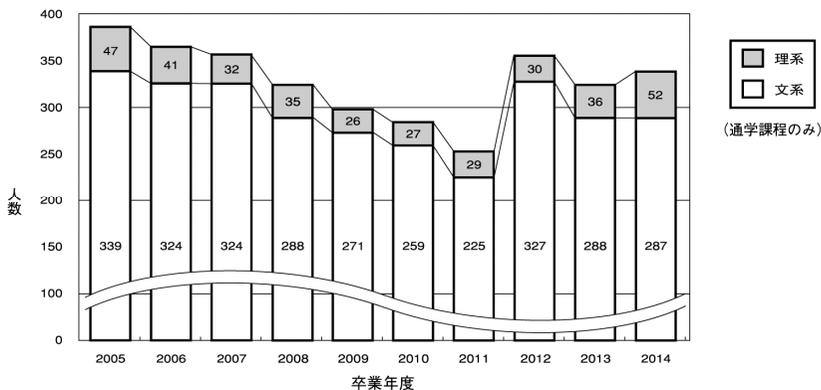
現代の学生が経験してきた人間として生きる上での多くの苦しみ、疑問、孤立、不安、等々は、現代を生き抜く上で、人間としての深い内面を築くための歴史的体験としての意味を持ちつつある。人間が人間らしく生きていくための共同をどう広げていくかという生き方の発見と、教師をめざす決意とが深く結びつくような仕方で、学生としての学びと成長を実現していくことができるならば、明日の教育を担う新しい教師の養成を力強く進めていくことが可能となるのではないか。そこに希望を見いだしたい。

1. 教職課程履修者および免許取得者の現状

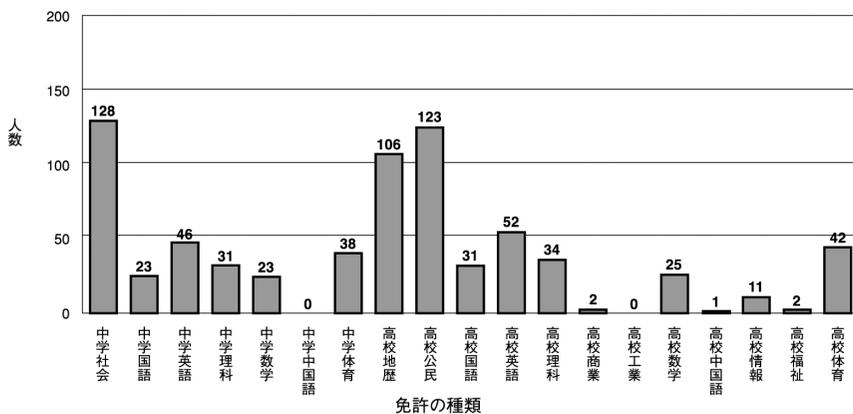
1) 免許取得者数の変化

法政大学の教職課程は、2014 年度卒業生で免許を取得した学部生 339 名、科目等履修生 8 名、大学院生 8 名である（2013 年度は学部生 324 名、科目等履修生 11 名、大学院生 12 名）。免許取得者数で見るとこれは全学部の卒業生数の約 5.4%に当たる（図表 3 参照）。免許取得者数のここ数年の変化は、下記のグラフのとおりである（図表 1 参照）。免許取得者区分の詳細は、<図表 2>に示した。法政大学の教職課程の増加（図表 8, 9 参照）などもあり、教員免許取得者数は 2005 年をピークに 300 人を超える状況が恒常的に続いていたが、その後は減少傾向で推移した。しかし、2009 年度に新設されたスポーツ健康学部の免許取得を目指す学生数は 100 名近くに上り、2012 年度免許取得者数は大きく増加した。2013、2014 年度はその水準を保ってきたが、2015 年度は 300 名程度へ減少すると思われる。その変化の要因分析は今後の検討課題である。

<図表 1> 教員免許取得者数の経年変化（大学院、科目等履修生、通信教育生含まず）



<図表 2> 2014 年度の教員免許の種類別内訳（専修免許は省略、通教は含まず）



＜図表3＞法政大学における2014年度教職免許取得者数と割合

学部	中学一種										高校一種										中学専修										高校専修										件数 総計	免許 取得 者数	卒業 生数	免許 取得 率																									
	社会					理科学					中国語					体育					計					地歴					公民					国語									英語					商業					工業					数学					情報				
	社会	英語	英語	理科学	中国語	中国語	数学	体育	情報	計	地歴	公民	国語	英語	商業	工業	数学	中国語	英語	英語	理科学	数学	計	地歴	公民	国語	英語	商業	工業	数学	情報																																						
法	18	0	0	0	0	18	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49	21	757	2.8%																	
文	29	23	22	3	0	77	27	21	31	27	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	188	93	610	15.2%																							
経済	15	0	0	0	0	15	15	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47	22	893	2.5%																							
社会	18	0	0	0	0	18	14	18	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	53	23	765	3.0%																							
経営	12	0	0	0	0	12	9	11	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	17	716	2.4%																							
国際文化	0	0	12	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	14	240	5.8%																							
人間環境	8	0	0	0	0	8	6	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	10	343	2.9%																							
現代福祉	3	0	0	0	0	3	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	7	228	3.1%																							
キャリアデザイン	20	0	0	0	0	20	17	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58	27	260	10.4%																							
GIS	0	0	12	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	12	50	24.0%																							
スポーツ健康	0	0	0	0	0	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	78	41	189	21.7%																							
理工(工)	0	0	9	20	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63	32	551	5.8%																							
情報科学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	136	0.0%																							
デザイン工	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	287	0.3%																							
生命科学	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	19	235	8.1%																							
小計	123	23	46	31	20	37	280	101	118	31	52	34	2	0	22	1	11	2	41	415	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	695	339	6260	5.4%																								
科目等	5	0	0	0	0	1	6	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	-	-																							
大学院	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	8	480	1.7%																							
総合計	128	23	46	31	23	38	289	106	123	31	52	34	2	0	25	1	11	2	42	429	0	1	2	0	5	1	2	0	5	1	2	0	5	1	2	0	5	1	0	0	0	0	736	355	6740	5.5%																							

※免許取得率に科目等履修生は含まず

2) 教育実習の状況

2015年度の教育実習実施者数及び実習先内訳は、以下のとおりである（図表4参照）。また実習者数の経年変化は、〈図表5〉に示した。2014年度の419名に対して、2015年度は311名となっている。教育実習者数の大幅な減少の背景としては、教員養成制度が激動期を迎えようとしていることや、民間企業に対する就職活動との兼ね合いなどの社会情勢が考えられる。また教職課程費の徴収という制度変更の影響についても併せて検討する必要があるだろう。今後は、選考開始時期が6月に変わる等の社会的事情を踏まえて、教育実習者の増減についてさらに注視しなくてはならない。

教育実習においては、問題が増加していることに学生諸君への注意を喚起しておきたい。教育実習で、実習校から不合格の評価をもらったり、C評価をもらったりするケースが増加している。直前の中止ないし辞退15件、実習評価がC評価となったもの8件、D評価となったもの1件であった。

もちろん、大多数の学生は、実習校にも高く評価され、貴重な経験をしているが、上記のような問題ケースは確実に増加傾向にある。その問題となった特徴は以下のようなものである。

(1) 実習の規律、特に時間規律や指定されたオリエンテーションなどへの対処がルーズであったり、時には指導教員や実習校の指示を忘れていたりするケースである。最初の実習校のガイダンスに無断欠席し、実習中止になるケースもある。時間の約束を守ることは、スムーズな学校運営にとって欠かせないものであり、その点の自覚が足りないものは、実習校にも多大な迷惑をかけることとなる。この点でのルーズさ、社会人としての規律に対処できないものは、教育実習を受け入れていただく資格がないものといわざるを得ない。

(2) 教科の指導力量が不足しているケースである。そのため指導案がきちんと書けない状況になり、ほとんど教壇実習をさせてもらえないままに終了したケースもある。教師を目指すうえで、そもそも基礎的な学力不足というべきものである。この様なケースのなかには、体育系の部活などを中学や高校でやりたいという意欲だけは鮮明でも、最初から教科の力量をしっかり身につけることをおろそかにしているケースがある。自分の教科の力量についてのきちんとした自己評価ができない状態で教育実習を受けることは許されないと心得るべきである。板書の字があまりに汚い、漢字の間違が多いなど、しっかり事前に克服しておくことも重要である。

(3) 近年多くなっているのが、就職活動との調整がうまくできずに、実習を欠席したりするケースである。教育実習は、全日程参加が原則であり、例外がないものと心得るべきである。就職のための面接などと競合するときは、教育実習を優先して、就職活動の日程の方を変更することで対応しなければならない。就職活動のため教育実習の欠席を相談しただけで、実習態度を疑われて実習が中止となるケースも生じている。教育実習を行うということはそれだけの決意を必要とすることであり、多忙を極めるなか教育実習を引き受けてくれる学校や先生方、教壇実習を受けてくれる生徒に対する責任という点からも、その点をあいまいにしてはならない。この点に関しては2016年度は、一般の職業の選考開始が6月となり、まさに教育実習と重なることになるので、一層の計画的な対処と決意が求められる。

(4) もう一つのケースは、対人関係力において、誠実さや熱意を疑われるケースである。もちろんコミュニケーション力が不足していて失敗をすることは多く見られることである。しかしそれは、誠実に対処することで、自らも成長していく機会とすることができる。最も問題を引き起こすのは、当然の指導の課題に誠実に取り組まないようなケースである。定められた課

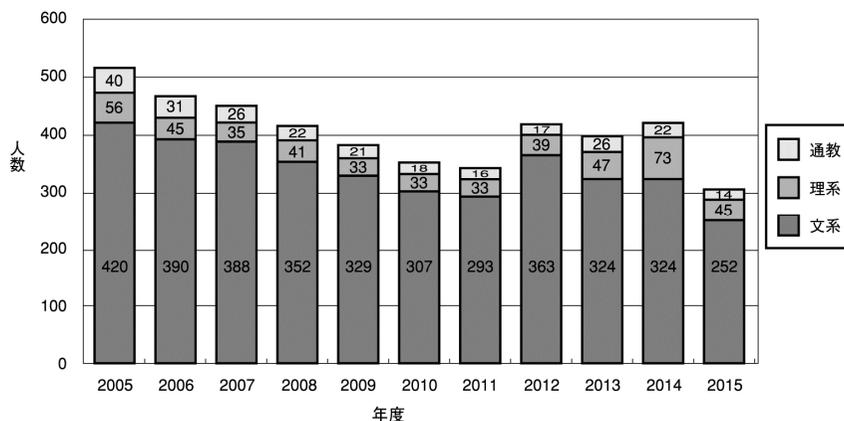
題や業務をこなさないままにする、正当な指導や注意に誠実に対処しない、きちんとした意思表示をしないで、指導を受け止めているかどうかよく分からないなどは、実習校にとって最も困ったものである。さらに、明らかに生徒へ間違った対応をして、実習が中止になるケースもある。個人情報等を漏らさない、学外での個人的な接触は避ける、人権や人間の尊厳に関わる重大な間違いを犯さないなど、基本的なことであるが、重要である。言うまでもなく、教師という仕事は、自分の言葉、体、表情など身体を含む人格全体を使ってコミュニケーションをとり、他者に働きかけていく職業である。誠実に他者とコミュニケーションする心と体を豊かに作り出し、おくことが、教師になるために重要であることを、忘れないでほしい。

また教育実習を取り巻く環境が年々変化し、厳しくなっている点も留意しておく必要がある。学校現場の困難もあって、教育実習生の受け入れ枠は、むしろ縮小傾向にある。学生自身の出身校であっても、実習生の受け入れ限度（東京都内の公立校の場合、東京都教育委員会が各学校毎の実習生受入数を教師の数などで判断し、振り分ける）を超える場合、拒否されるケースも見られるようになってきた。そのため、実習を1年延期せざるを得ないという事態も起こりうることを念頭に置いて、できるだけ早い段階で、出身校などに打診し、確実な承諾をもらえるように準備する必要がある。更に、教育現場の困難に対応して、教育実習生にも高い能力と努力が求められてきている。そのため、教育実習の評価が厳しくなっている面もある。教育実習に挑戦しようとする学生は、これらの状況をしっかりと踏まえ、全力でその準備をする必要がある。

<図表 4>2015 年度教育実習者及びその内訳、2014 年度との比較

実習校	文系	理系	通教	計	2014 年度合計数
都内公立学校	32	5	2	39	36
法政大学付属校	21	2	0	23	51
委託校	199	38	12	249	332
計	252	45	14	311	419

<図表 5>教育実習実施者数の経年変化



3) 介護等体験の実施状況

1998年4月入学生より中学校の教員免許取得のためには、7日間の介護等体験が必要となっている。そのうち2日間は特別支援学校、残りの5日間は社会福祉施設での体験となる。介護等体験実施者数は、以下のとおりである（図表6参照）。

介護等体験でも、実習態度が問題とされるケースが生じている。遅刻、体験に求められる準備の忘れ、なかには体験中の指示に対する対応が問題となり、最悪の場合は体験中止となった学生もいる。体験規律を守ること、誠実かつ全力を傾けて体験に臨むことが求められている。

＜図表6＞法政大学の介護等体験実施者数

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
人数	393	343	374	293	292	266	539	411	499	385	331

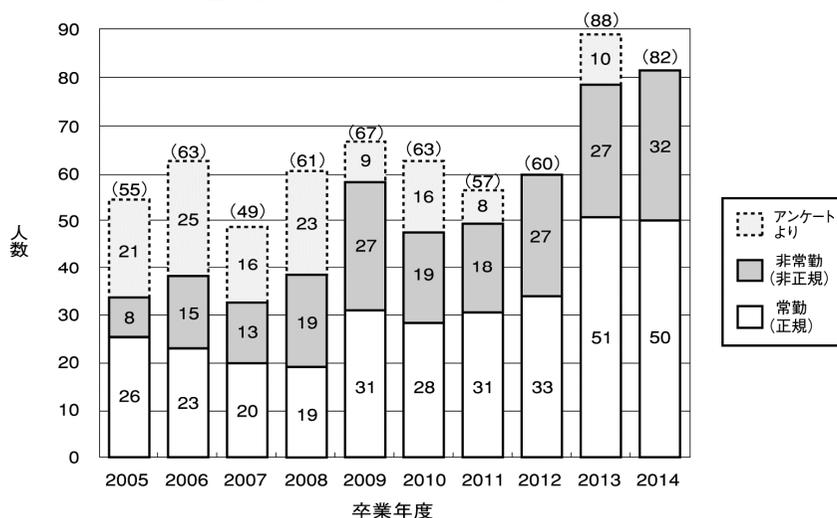
4) インフルエンザ及びはしか（麻疹）等の対策について

2007年度は、はしか（麻疹）の感染による教育実習の中止や延期が全国的にも大問題となった。法政大学としては2008年度から、教育実習生および介護等体験生全員について、はしかの抗体を保持しているかどうかを確認し、免疫保持者および予防接種をして抗体が獲得されたと判断する者以外は実習を受けさせないという厳しい措置を実施した。現在もその措置は継続されている。また、近年新しい感染性の病気の流行も見られるので、各自慎重に予防接種などの対策を講じて、実習に差し支えがないように健康管理に注意する必要がある。

2. 教師への採用状況

教職への就職は、基本的には厳しい現状にある。しかし、正規と非正規の採用を合わせて80名以上が採用されており、かなりの成果を達成して来ている。ここ数年の教職への就職者及びその経年変化は、大学で把握できている人数としては、以下のとおりである（図表7参照）。

＜図表7＞法政大学卒業生の教職への就職の経年変化



グラフに示されているように、2014年度卒業生で、教職に就いたものは82名である。教職就職者のグラフのうちの実線部分は、その卒業時の大学としての把握数であり、グラフの点線部分は、その後1年間のうちに新たに教職に就いた者の数——卒業後のアンケート調査によって把握——を加えたものである。アンケート調査は隔年に実施しており、次回は2016年10月に実施予定である。

いわゆる団塊世代の大量退職という動きが始まり、東京都の採用状況を見ると、小学校段階では、採用数が急増し、採用試験の倍率も低い水準にある。中学や高校でも一定の採用数の増加がある。このチャンスを生かすためにも、教員採用へ向けて一層意識的な対策が求められる。なお、小学校教員の採用が顕著に増加した状況にあり、本学卒業生のなかにも小学校教員として採用される学生がいる。一つは、小学校教員資格認定試験に合格した者、もう一つは、小学校教員免許状を取得できる他大学の通信教育課程などにおいて、単位を修得したものである。教職に就きたいという熱い思いを実現する一つの有力なルートとしてこれに挑戦する道もある。

また、東京都の各区などで、「学習指導講師」を教員免許を持つものから採用する計画があるとか、教職を目指す学生から学校現場での学習支援ボランティアを募集する動きが多くある。更には、新規採用のなかで、非常勤講師経験者からの採用の比率が高まっているという実態があり、教職に就く一つのとっかかりとしてこれらに挑戦してみることも勧めたい。なお学習支援ボランティアなどの募集情報は、教職課程センターなどでも紹介しているので、利用してほしい。

3. 法政大学教職課程の拡充の動向

学部、学科の変更と増設により、ここ数年で多くの教員免許取得課程の申請を行い、受理された。2015年度および2016年度の増設は以下のとおりである。なお、法政大学全体の教員免許取得課程の現状は、〈図表9〉（法政大学教員免許取得課程一覧表）を参照してほしい。

〈図表8〉法政大学の教員免許取得課程の増設

2015年度から課程認定
なし

2016年度課程認定

学部/研究科	学科/専攻	中学校専修	高校専修
公共政策研究科	サステナビリティ学専攻	社会	公民
スポーツ健康学研究科	スポーツ健康学専攻	保健体育	保健体育

4. 教員免許更新講習

1) 講習再開の趣旨と基本設計

今年度（2015年度）から、6年ぶりに講習を再開した。その趣旨やねらいについては、14年4月25日付けの教学担当理事に当たった「要望書」に記されているので、講習再開の原点として、以下に抜粋を掲載しておく。

「4月25日に開催されました2014年度第一回の教職課程委員会において、教員免許更新制度に基づく免許更新講習を2015年夏に再開することを決定いたしました。法政大学理事会において、この決定をご承認していただくようお願いいたします。

また、具体的な実施準備をになうプラン委員会を、規定（「法政大学教員免許講習に関する規程」規定第991号）に基づき、2014年5月に発足することも併せてお願いいたします。

1. 免許更新講習再開のねらい

2007年の教職免許法改定により2009年度から、教員の免許更新制は実施されてきました。この制度は、教員免許を有するものに、10年ごとに試験を伴う30時間の更新講習の受講を義務づけ、それに合格することをとめる制度です。（中略）本学においても2009年8月に免許更新講習を実施いたしました。法政大学のような大規模私大では、教員免許状の発行数および現職教員への就職数などを勘案して、おそらく100名程度の研修を受け入れることが求められると想定したからです。そこで、募集定員105名とし、5日間の免許更新講習を市ヶ谷キャンパスで催行することにいたしました。実際の応募者数は21名でした。この数字は、定員をかなり下回ることはいうまでもありません。ただし、制度開始の初年度であり、応募する教員側に様子見の状況が生まれ、ほとんどの実施大学では定員割れが生じたといわれています。そこで、本学では、この制度の定着や普及の状況をひとまず見極めることとして、翌年度の実施を見送ることになりました。

しかし、この制度は今や定着したといえる状況にあります。2014（平成26年度）において、「必修領域」の認定を受けた「大学等」の数は233（校）、「選択領域」の認定数は343（校）に上っています。また、「対面授業」だけでなく、「通信教育、放送、インターネット等」を利用した講習も普及しています（後者の講習形態の受講受入数は、10万人を超えます）。こうした免許更新講習の定着や普及を踏まえて、現役学生を対象とする教員養成だけでなく、教員向けの現職教育の一つとして、免許更新講習を再開させる必要があります。一昨年開始された法政大学出身者との懇談会でも、母校で更新講習を実施してほしいという要望も出されていました。また、法政大学出身者ばかりでなく、付属校勤務教員に対して講習機会を提供することは、高大連携や一貫教育のネットワークづくりにも資するものです。さらに、他大学出身の教員に対しては、法政大学における教育研究の魅力をアピールし、我が大学をよりよく認知していただく機会にもなります。18歳人口が減少するなかで、法政大学に魅力や親しみを感じる現職教員を一人でも多く増やすことは、受験生の獲得にも資するはずです。

2. 講習実施の形態

募集定員は、2015年度は「対面授業」の50名程度とします。この数字は2009年度定員を半減させたもので、いわば「小さく産んで大きく育てよう」という趣旨です。なお今後、本学の通信教育部などの活用も、先に触れた「通信教育、放送、インターネット等」の受入数の大きさ（マーケット）からして、「大きく育てる」際には考慮に値するでしょう。

2015年8月を想定した5日間の更新講習は、前半の2日間を「必修領域」にあて、後半の3日間で「選択領域」の講習を実施します。募集は、全期間受講生（5日間通し）と部分受講生にわけ、後者の受講は「必修領域」（2日間）をセットにしつつ、「選択領域」の受講は1日単位の募集とします。こうした受講生のニーズに柔軟に対応した受講形態を提供することにより、募集定員の確保をめざします。

加えて、受講生のニーズへの対応は、2009年度よりも多様な講習内容を提供することでも

回ります。午前と午後、それぞれ3時間を1つの単位とする講習は、「必修領域」の2日間で4つの(単位の)「教育の最新事情」に関する講習を提供します。「選択領域」の3日間には、09年度に実施した教科教育に資する内容だけでなく、発達やカウンセリング、特別支援教育や学習支援に関する内容も提供することにより、現職教員の多様なニーズに応えます。さらに、教科教育の講習では、国語・英語・社会だけでなく、理科も開講することにします。」

2) 講習の実施と受講者の評価

15年8月の講習実施に向けて、文部科学省の実施指針(「認定申請等要領」)に基づき講習担当者の専任教員によるプラン委員会を組織した。プラン委員会は計3回開催し、講習の実施設計と運営実務を担った。具体的な15年度の講習スケジュールと講義内容、受講者数は、以下の通りである。

①必修領域

日 程	内 容	担当教員	募集数	受講者数
第1日 8/3(月)	(午前) データから読み解く教育と社会	筒井 美紀	40名	66名
	(午後) 教育ガバナンスとマネジメントのゆくえ	高野 良一		
第2日 8/4(火)	(午前) いじめ問題から考える教育の本質と学校の危機管理	尾木 直樹		
	(午後) 社会性や道徳性の発達と具体的な支援	渡辺 弥生		

②選択領域

日 程	内 容	担当教員	募集数	受講者数
8/5(水)	「生徒の発達の理解と支援」 (午前) 特別なニーズ教育に求められる視点 ～発達障害と認知特性の理解～	遠藤 野ゆり	40名	59名
	(午後) キャリア支援から考える青年期	田澤 実		
8/6(木)	「新しい分野の教育」 (午前) キャリア教育・支援のあり方	児美川 孝一郎	40名	57名
	(午後) メディアと情報・学校図書館の活用	坂本 旬		
8/7(金)	社会科「討論授業の探求」 (午前) 生徒が主役になる社会科・地歴科授業の創造	加藤 公明	20名	42名
	(午後) 論争的・対立的テーマについての社会科の学習方法	佐貫 浩		
	「免許状更新講習「国語科」」 (午前) 生徒と考えたい、なぜ「国語」で「漢文」を学ぶのか?	小林 ふみ子	20名	24名
	(午後) 文学教材は是非か、教材としての「小説」	中丸 宣明		

8/7 (金)	英語科「コミュニケーション能力を高める文法・語 用指導」 (午前) Recycling the coursebook to teach grammar collaboratively -	ウィリアム スナイダー	20名	26名
	(午後) Form, Meaning, Use を融合した コミュニカティブ・ティーチング	石原 紀子		
	理科「怪しげな科学情報と科学思考」 (午前・午後) 怪しげな科学情報と科学思考	左巻 健男 長島 雅裕	20名	40名

次に、講習の実績評価として、文部省に報告した受講者アンケート結果（受講者評価結果）を掲載しておく。なお、アンケートに記載された具体的な感想やコメントも含めて、この受講者評価については、講習の反省会と位置づけた 10 月のプラン委員会で報告し、委員間で情報の共有と意見の交換をし、次年度の課題を明らかにする参考とした。

3) 2016 年度実施に向けた講習の設計

10 月のプラン委員会においては、16 年度の講習の基本設計を議論し、以下のようなプランを 2015 年 12 月に文部科学省に申請した。必修領域と必修選択領域の組み替えは文科省「要領」変更にもとづきおこない、併せて今年度の受講実績をふまえて 15 年度よりも受講募集数を増加してある。

〈2016 年度 教員免許更新講習の日程〉

2016 年 8 月 1 日（月）～ 8 月 5 日（金）

法政大学市ヶ谷キャンパスにて開設

最後に、17 年度以降の課題も付記しておく。1 つは、講習の内容として「数学」や「体育」の開講も考慮することである。2 つ目は、実施体制として、一定の業務の委託も含んで、事務体制の充実も必要である。

2015 年度免許更新講習受講者評価結果（法政大学）

講習の名称	受講者数	回答者数	評価項目 I 講習の内容・方法についての総合的評価				評価項目 II 講習後の、最新の知識・技能の修得の成果に関する総合的評価				評価項目 III 講習の運営面についての評価				全体平均			
			4 よい	3 だいたいよい	2 あまり十分でない	1 不十分	4 よい	3 だいたいよい	2 あまり十分でない	1 不十分	4 よい	3 だいたいよい	2 あまり十分でない	1 不十分	4 よい	3 だいたいよい	2 あまり十分でない	1 不十分
(必修領域) 教育の最新事情(12時間)に関する講習	66人	66人	43人	21人	1人	1人	45人	19人	2人	0人	42人	20人	3人	1人	43.3人	20.0人	2.0人	0.7人
(選択領域) 生徒の発達の理解と支援	59人	59人	34人	20人	4人	1人	31人	23人	4人	1人	43人	13人	3人	0人	36.0人	18.7人	3.7人	0.7人
(選択領域) 新しい分野の教育	57人	57人	34人	21人	2人	0人	36人	20人	0人	1人	39人	17人	1人	0人	36.3人	19.3人	1.0人	0.3人
(選択領域) 社会科「討論授業の探求」	42人	42人	22人	15人	3人	2人	25人	12人	4人	1人	25人	15人	1人	1人	24.0人	14.0人	2.7人	1.3人
(選択領域) 免許状更新講習「国語科」	24人	24人	9人	9人	5人	1人	8人	9人	5人	2人	13人	7人	3人	1人	10.0人	8.3人	4.3人	1.3人
(選択領域) 英語科「コミュニケーション能力を高める文法・語用指導」	26人	26人	17人	9人	0人	0人	16人	10人	0人	0人	19人	7人	0人	0人	17.3人	8.7人	0.0人	0.0人
(選択領域) 理科「怪しげな科学情報と科学思考」	40人	40人	18人	20人	1人	1人	18人	18人	4人	0人	24人	15人	1人	0人	20.0人	17.7人	2.0人	0.3人

<図表 9>法政大学教員免許取得課程一覧表

大学の課程〔2016年度入学者用〕

学部	学科	中学校一種	高校一種
法学部	法律学科	社会	地理歴史・公民
	政治学科	社会	地理歴史・公民
	国際政治学科	社会	地理歴史・公民
文学部	哲学科	社会	地理歴史・公民
	日本文学科	国語	国語
	英文学科	英語	英語
	史学科	社会	地理歴史・公民
	地理学科	社会・理科	地理歴史・公民・理科
	心理学科	社会	公民
経済学部	経済学科	社会	地理歴史・公民・情報
	国際経済学科	社会	地理歴史・公民
	現代ビジネス学科	社会	地理歴史・公民
社会学部	社会政策科学科	社会	地理歴史・公民
	社会学科	社会	地理歴史・公民・情報
	メディア社会学科	社会	地理歴史・公民・情報
経営学部	経営学科	社会	公民・情報・商業
	経営戦略学科	社会	地理歴史・公民・情報・商業
	市場経営学科	社会	公民・情報・商業
国際文化学部	国際文化学科	英語・中国語	英語・中国語・情報
人間環境学部	人間環境学科	社会	地理歴史・公民
現代福祉学部	福祉コミュニティ学科	社会	福祉
	臨床心理学科		公民
情報科学部	コンピュータ科学科		情報
	デジタルメディア学科		情報
キャリアデザイン学部	キャリアデザイン学科	社会	地理歴史・公民・商業
デザイン工学部	システムデザイン学科		情報

理工学部	機械工学科	数学	数学
	電気電子工学科	数学	数学
	応用情報工学科	数学	数学・情報
	経営システム工学科	数学	数学
	創生科学科	数学・理科	数学・理科
生命科学部	生命機能学科	理科	理科
	応用植物科学科	理科	理科
	環境応用化学科	理科	理科
グローバル教養学部	グローバル教養学科	英語	英語
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	保健体育	保健体育

大学の課程（通信教育課程）〔2016年度入学者用〕

学部	学科	中学校一種	高校一種
法学部	法律学科	社会	地理歴史・公民
文学部	日本文学科	国語	国語
	史学科	社会	地理歴史・公民
	地理学科	社会	地理歴史・公民
経済学部	経済学科	社会	地理歴史・公民
	商業学科	社会	公民・商業

大学院の課程〔2016年度入学者用〕

研究科	専攻	中学校専修	高校専修
人文科学研究科	哲学専攻	社会	公民
	日本文学専攻	国語	国語
	英文学専攻	英語	英語
	史学専攻	社会	地理歴史
	地理学専攻	社会	地理歴史
	心理学専攻	社会	公民
国際文化研究科	国際文化専攻	英語	英語
経済学研究科	経済学専攻	社会	公民
法学研究科	法律学専攻	社会	公民
政治学研究科	政治学専攻	社会	公民
	国際政治学専攻	社会	公民
社会学研究科	社会学専攻	社会	公民
経営学研究科	経営学専攻	社会	公民・商業
人間社会研究科	福祉社会専攻	社会	公民
情報科学研究科	情報科学専攻		情報
デザイン工学研究科	システムデザイン専攻		情報
公共政策研究科	公共政策学専攻	社会	公民
	サステイナビリティ学専攻	社会	公民
理工学研究科	応用情報工学専攻		情報
	システム工学専攻	数学	数学
	応用化学専攻	理科	理科
	生命機能学専攻	理科	理科
スポーツ健康学研究科	スポーツ健康学専攻	保健体育	保健体育